「関係行政機関が所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」に関する意見募集の結果について

令和８年 11 月 24 日
国土交通省都市局

国土交通省では、令和８年 10 月 13 日（火）から令和８年 11 月 11 日（水）までの期間において、「関係行政機関が所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」に関する意見募集を行いました。

その結果、募集期間において９件の御意見をいただきました。

また、「関係行政機関が所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する命令」は、本日付で公布いたしました。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

１．実施方法

①募集期間：令和８年 10 月 13 日（火）から令和８年 11 月 11 日（水）まで
②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）
③意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、電子メール、ＦＡＸ及び郵送

２．ご意見数

提出御意見９件

３．お問い合わせ先

国土交通省　都市局　公園緑地・景観課　パブリックコメント担当
電話番号　０３－５２５３－８１１１（代表）（内線３２９３３）